

まちのお知らせ Information

【募集】平成30年度 秋期釜石市育英会奨学生

市は、無利子、貸与型の奨学生を募集します。

対象 平成30年10月現在、高校や大学など（短期大学、専門学校や大学院を含む）に在学中で、保護者または本人が市内に住所を有し、優れた資質を有しながら経済的に困っており、他の貸与型の奨学金を受けていない人

貸与期間 10月から正規の修学期間

定員 若干名

貸与月額 高校1万6,000円以内、

大学など4万5,000円以内

申込期限 10月31日(水)

※提出書類など詳しくは市のホームページをご覧ください

申し込み・問い合わせ 市教育委員会総務課（☎22-8832）

市勢功労者候補を 推薦してください

市は「市勢功労者表彰式」を11月下旬に行います。公益の進展に尽くし、特に功労が顕著であると思われる市民の規範となるような篤行者候補（個人、団体）を推薦してください。

推薦方法 推薦用紙を市総務課秘書係へ提出

※推薦用紙は同課や各地区生活応援センターで配布する他、市のホームページからダウンロードできます

推薦期限 10月12日(金)

申し込み・問い合わせ 同課（市役所第1庁舎2階、☎22-2111、内線111）

【募集】 児童福祉週間の標語

（公財）児童育成協会では、子どもたちを応援する標語や、子どもたちからの未来に向けたメッセージとなる標語を募集します。

応募方法 はがきかFAXに標語を書いて同協会へ提出

募集期限 10月20日(土)消印有効

申し込み・問い合わせ 同協会事業部標語募集係（〒150-0011東京都渋谷区東2-22-14ロゼ氷川ビル6階、☎03-3498-4592、FAX03-3797-5676）

【募集】 JICAボランティア

（独行）国際協力機構（JICA）は、2018年度秋のボランティアを募集します。

対象 日本国籍を持つ次の人

①青年海外協力隊、日系社会青年ボランティア=20歳～39歳②シニア海外ボランティア、日系社会シニアボランティア=40歳～69歳

募集期限 11月1日(木)

申し込み・問い合わせ JICA東北（☎022-223-4772）またはJICA東北のホームページ（<https://www.jica.go.jp/tohoku/>）へ

【募集】鵜住居駅前地区 公共施設の指定管理者

鵜住居駅前地区に整備する、釜石祈りのパーク、いのちをつなぐ未来館（津波伝承施設）、鵜の郷交流館（観光交流拠点施設）、駐車場、広場を一括して管理する指定管理者を募集します。

申込期限 10月29日(月)17時

【申請予定者向け説明会】

日時 10月5日(金)10時～11時

場所 市役所水産課2階会議室（プレハブ）

※施設概要や提出書類など詳しくは市のホームページをご覧ください

申し込み・問い合わせ 市総合政策課震災検証室（☎27-8413）

【募集】釜石魚河岸 にぎわい館の指定管理者

フロントプロジェクト3として魚河岸地区に整備している、釜石魚河岸にぎわい館の指定管理者を募集します。

申込期限 10月29日(月)17時

【申請予定者向け説明会】

日時 10月5日(金)11時～12時

場所 市役所水産課2階会議室（プレハブ）

※施設概要や提出書類など詳しくは市のホームページをご覧ください

申し込み・問い合わせ 市商業観光課（☎27-8421）

ゲートキーパー養成講座を 開催します

ゲートキーパーは悩んでいる人に気付き、声を掛け、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人です。「気付き」「声掛け」「話を聴く」「つなぎ・見守り」のポイントを学びます。

日時 11月3日(土・祝)①13時～15時20分ゲートキーパー養成講座②15時30分～16時30分ゲートキーパーフォローアップ研修

場所 中妻公民館

講師 秋田大学大学院准教授佐々木久長さん

対象 ①高校生以上の市民②過去にゲートキーパー養成講座を受講した人

定員 各先着30人程度

申し込み 市健康推進課（☎22-0179）

問い合わせ 釜石青い空の会（目時さん☎27-3168）

【募集】青葉通り子どもの 相談室・親子交流会

日時 11月3日(土・祝)11時～12時
場所 （一社）三陸駒舎（橋野町9-44-7）

内容 ホースセラピーをととした親子交流

対象 おおよそ3歳から小学生までの子どもとその保護者

定員 先着10組

申込期限 10月26日(金)17時

申し込み・問い合わせ 青葉通り子どもの相談室（☎080-5737-1206）

本当にスゴイ 唐丹の歴史資料展

伊能忠敬没後200年を記念し、古代から昭和にかけての唐丹の歴史にまつわる資料を展示します。

期間 10月8日(月・祝)までの9時30分～16時

場所 唐丹児童館2階

問い合わせ 唐丹地区生活応援センター（☎55-2111）

各種相談

なんでも相談会

日時 10月13日(土)10時~15時
場所 シープラザ釜石2階
内容 遺産相続手続き、遺言、住宅再建の補助金、事業継承や起業など
問い合わせ 岩手県行政書士会事務局 (☎019-623-1555)

社会保険労務士による 年金・労働相談会

日時 10月15日(月)10時~15時
場所 青葉ビル
内容 年金、職場トラブル、就業規則、成年後見制度など
問い合わせ 岩手県社会保険労務士会 (☎019-651-2373)

行政相談

日時 10月18日(木)13時30分~16時
場所 市消費生活センター
内容 国などの行政に関する苦情や要望
問い合わせ 岩手行政監視行政相談センター (☎0570-090110)

ひとり親家庭のための無料法律相談 【要予約】

日時 11月1日(木)10時~15時
場所 県沿岸広域振興局2階
内容 離婚や養育費のことなど弁護士に相談
対象 ひとり親家庭の人、離婚を考えている人
申込期限 10月31日(水)
申し込み (一社)岩手県母子寡婦福祉連合会 (☎019-623-8539)

宮古児童相談所巡回相談【要予約】

日時 11月6日(火)10時~15時
会場 市保健福祉センター9階
内容 子どもの養育や療育についての助言・指導の他、必要に応じて医学的・心理学的判定を実施します
申込期限 10月26日(金)
申し込み・問い合わせ 市子ども課 (☎22-5121)

障がいがある人への不利益な 取り扱い解消などの相談窓口

日時 月~金曜日(祝日を除く)8時30分~17時15分
場所 市地域福祉課障がい福祉係(市保健福祉センター2階)
相談方法 市地域福祉課障がい福祉係(☎22-0177)へ電話または直接お越しください

青葉通り子どもの相談室

日時 月・火・木・金曜日10時~17時
※電話相談(月~金曜日10時~17時)
※祝日、年末年始を除く
場所 青葉ビル1階
内容 子育てに関する不安や悩み事について
相談先・問い合わせ 同相談室 (☎080-5737-1206)

図書館市民教養講座を 開催します

日時 10月14日(日)14時~16時15分
場所 図書館2階視聴覚室
定員 40人
内容 ①釜石小学校が残した遺産を伝えたい~昭和8年発行の『地震並津浪の常識』~②岩手県郷土教育資料(昭和11年・15年)について
講師 ①東京学芸大学教授 石井正己さん②岩手大学教授 大野眞男さん、漁火の会
申し込み・問い合わせ 図書館 (☎25-2233)

児童手当を支給します

支払日 10月10日(水)
対象月 6月~9月分
※児童手当・特例給付現況届の提出が遅れて継続認定を受けていない人は、上記日程では支払われません。現況届未提出の人は至急、提出してください
※現況届の提出日から継続認定まで2カ月程度かかります。10月10日以降の支払い対象者には別途、通知します
問い合わせ 市子ども課 (☎22-5121)

ぶんかざいなんでも体感事業 「釜石・甲子めぐり」を開催します

日時 10月23日(火)9時~16時
集合場所 市教育センター9階集合(バスにて移動)
コース 釜石製鐵所楽山荘→山神社(製鐵所)→アーチ橋梁(小川)→定内の一里塚→甲子宿跡→旧釜石鉱山事務所→山神社(釜石鉱山)→釜石鉱山坑道内を見学
費用 300円(旧釜石鉱山事務所入場料)
※昼食を持参してください
定員 先着20人
申込期限 10月19日(金)



市指定文化財のアーチ橋梁



国登録有形文化財の旧釜石鉱山事務所

参加者 募集

申し込み・問い合わせ 市教育委員会総務課 文化財保護係 ☎22-8832

ふくしピック④ 精神障害者保健福祉手帳について

精神障害者保健福祉手帳は、精神に障がいのある人が福祉制度を利用するために必要な手帳です。障がいの程度により1級から3級までの等級に分けられ、受けられるサービスの内容が異なります。
精神障害者保健福祉手帳の有効期間は2年間です。有効期間が切れる3カ月前から更新の手続きをすることができます。手続きに必要な書類は次のとおりです。
・申請書
・医師の診断書(精神障害者保健福祉手帳用)
・顔写真1枚(新規・更新欄がなくなった場合、縦4cm×横3cmのもの)
※診断書に代えて年金証書(精神障がいを支給事由とするものに限る)、または特別障がい給付金受

給資格者証(精神障がいを支給事由とするものに限る)と年金照会に関する同意書でも手続きできます
精神障害者保健福祉手帳を持っている人は、次の制度を利用できます。他にも利用できる制度がありますので、詳しくは市のホームページを見るか、お問い合わせください。
【公共交通機関の運賃】
○鉄道(三陸鉄道、IGRいわて銀河鉄道):5割引
※JR線の割引はありません
○バス:5割引(顔写真付手帳に限る)
【NHK受信料の免除】精神障害者保健福祉手帳を交付された人がいる世帯は、全額または半額免除となる場合があります

申し込み・問い合わせ 市地域福祉課 障がい福祉係 ☎22-0177

【募集】 市の臨時職員

応募資格 ①~③パソコンの基本的な操作が出来る人、②普通自動車免許(AT限定不可)、③普通自動車免許(AT限定可)
賃金 日額6,665円
応募方法 ハローワーク釜石(☎23-8609)にお申し込みください
問い合わせ 市総務課(☎27-8411)
【①商業観光課】
募集人数 事務補助2人
雇用期間 10月15日(月)~平成31年3月31日(日)
業務内容 ふるさと納税の受付・領収書送付作業など
【②高齢介護福祉課】
募集人数 介護認定訪問調査員1人
雇用期間 10月30日(火)~平成31年3月31日(日)
業務内容 要介護・要支援認定申請者の訪問調査など
【③総務課秘書係】
募集人数 事務補助1人
雇用期間 11月1日(木)~平成31年3月31日(日)
業務内容 来客・電話対応の秘書業務補助など

釜石地区被災者相談支援センターをご利用ください

日時 月~金曜日(祝日を除く)8時30分~17時15分
※事前に予約することで待ち時間なく相談できます
場所 市役所第5庁舎1階
【10月の専門家相談スケジュール】

専門家	期日
弁護士	4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木)
司法書士	5日(金)、19日(金)
ファイナンシャルプランナー	17日(水) ※この日以外でも、予約することで随時相談できます。訪問相談も実施しています

問い合わせ 釜石地区被災者相談支援センター(☎0120-836-730通話料無料、☎080-5734-5494)

【募集】 上平田定住促進住宅の入居者

住宅名 上平田定住促進住宅(大字平田2-25-429および430)
募集戸数 3戸(先着順)
間取り 6畳2部屋、4畳半1部屋、台所兼食堂、浴室、洗面所、トイレ、バルコニー
家賃 月額3万5,000円
駐車場 月額3,000円
※U・Iターン者と新婚世帯には、家賃に1万円の減免制度があります(最長3年間)
募集期間 10月1日(月)~平成31年3月13日(水)
※土・日曜日、祝日を除く9時~17時
※資格要件や申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください
※入居の際には連帯保証人が必要です
申し込み・問い合わせ (一財)岩手県建築住宅センター沿岸支所(大町1-4-7大町復興住宅4号棟1階、☎55-5742)

平成30年度交通災害遺児 奨学資金を支給します

対象 交通事故で父または母を亡くし、4月に小・中・高校(同程度の学校含む)または大学(短期大学、高等専門学校またはそれと同程度の学校を含む)に入学した子ども
※本人または扶養義務者が4月1日現在、市内に住所を有していることなどの条件あり
支給額 小学校3万円、中学校6万円、高校9万円、大学15万円
申込期限 10月31日(水)
申し込み・問い合わせ 市教育委員会総務課(☎22-8832)

寝たきりの人へ寝具の洗濯などの サービスを行います

実施期間 11月5日(月)~16日(金)
内容・費用 ①掛け布団、敷き布団、毛布の3点で640円②寝台用マットレス(スプリングマット不可)、ベッドパッド、掛け布団、毛布の4点で860円
対象 おおむね65歳以上で寝たきりの人や重度の身体障がい者
申込期限 10月12日(金)
申し込み・問い合わせ 市高齢介護福祉課(☎22-0178)

高齢者実態把握調査の 訪問調査にご協力を

市は、郵送による「高齢者実態把握調査」未回答のを対象に、10月から訪問調査を行います。
対象 平成30年4月1日現在で65歳以上の市内に住所を有する人(要介護、要支援の人、回答済みの人を除く)
調査内容 身体状況や困りごと、緊急連絡先など
調査員 市が発行した身分証明書を携行した市地域包括支援センター、各地区生活応援センター、在宅介護支援センター(ケアマネ事業所)の各職員
問い合わせ 市地域包括支援センター(☎22-2620)

釜石まつり

尾崎神社と釜石製鐵所山神社の合同祭として始まった釜石まつりが、今年も3日間開催。勇壮な海の祭典曳き船まつりや神輿市内渡御などをぜひご覧ください。10月21日(日)には大町のおまつり広場にチャグチャグ馬コもやってきます。交通規制区域など詳しくは、広報かまいし10月15日号の折り込みチラシをご覧ください。
10月19日(金) 尾崎神社宵宮祭
10月20日(土) 曳き船まつり 山神社宵宮祭
10月21日(日) 尾崎神社・山神社合同祭 両神社神輿市内渡御・郷土芸能披露
交通規制にご注意ください
10月21日(日)11時~15時
問い合わせ (一社)釜石観光物産協会(☎27-8172)

災害義援金にご協力をお願いします

市は、平成30年北海道地震災害義援金の募金箱を次の場所に設置しています。寄せられた義援金は日本赤十字社を通じ、全額が被災者に届けられます。
期間 平成31年3月29日(金)まで
※土・日曜日、祝日を除く
場所 市市民課、市地域福祉課、各地区生活応援センター
問い合わせ 市地域福祉課(☎22-0177)